

## 設置の趣旨等を記載した書類

### ア 設置の趣旨及び必要性

#### 1. 沿革

西九州大学は、昭和43年より「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」という建学の精神のもと、健康福祉学部、リハビリテーション学部、子ども学部を置き、健康、福祉、教育・保育に関する地域の「知の創造拠点」として頼りにされる大学を目指し、地域社会と密接に連携し、地域のニーズに柔軟に対応できる教育研究機関として発展してきた。また、佐賀県唯一の四年制私立大学として、社会福祉、精神保健福祉、介護福祉、臨床心理、教育・保育、管理栄養、理学療法、作業療法の各分野の専門職業人を養成すると共に、人間の健康と生活を中心に据えた学際的・総合的な視点から教育・研究を推進している。

#### 資料1：西九州大学の沿革（概要）

このような理念を背景に、大学院健康福祉学研究科修士課程は、1999（平成11）年に健康福祉学部を基に開設され、2002（平成14）年に履修指導上の学内コースとして「健康栄養コース」、「社会福祉コース」および「臨床心理コース」の3コースを設けた。そして2007（平成19）年にリハビリテーション学部が設置され、その後2009（平成21）年に大学院は、リハビリテーション学部の教育研究内容も取り入れた形で「リハビリテーションコース」が設置され、健康福祉学研究科修士課程の充実が図られた。現在、本健康福祉学研究科修士課程に在籍する大学院生は、4年生の学部卒業後に直ちに入学してくる者に加えて、かなりの者が医療・福祉現場での心理士、学校教師、保育師、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、管理栄養士、理学療法士、作業療法士として臨床に携わっている社会人であり、その臨床経験に基づく実践的な研究テーマに取り組んでおり、大学院生として必要な研究を行いつつ、専門的知識と能力を高めることに努めている。すなわち、本学の修士課程は、健康福祉領域の社会的課題に最新の知識・技術で取り組む高度専門職業人の養成を行なうとともに、高度専門職業人としての学識、技術を身につけ、後継者を育てる高い教育力のある人材の養成に取り組んできたといえる。

#### 資料2：学校法人 永原学園の沿革（概要）

#### 資料3：佐賀県の高教育機関

その中でも、大学院健康福祉学研究科「臨床心理コース」は、2003(平成15)年3月に(財)日本臨床心理士資格認定協会の第2種指定大学院として指定を受け、その後、学内に設置された「臨床心理相談室」を基盤に地道な臨床実践を積み重ね、2008(平成20)年4月には、(財)日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院の指定を受けることとなった。なお、本大学院臨床心理コースは佐賀県における唯一の臨床心理士養成の課程を持つ指定大学院であり、これまでに48人の修了生を輩出し、地域で心理臨床の実践を担う人材を送り出してきた。

また、本大学院臨床心理コースでは、実践的教育を継続して実施しており、教育、医療、福祉領域における学外実習の他に、学内実習施設「臨床心理相談室」において、地域のニーズに対応した「心の相談・支援」のための臨床実践活動を実施している。因みに、2012(平成24)年度の臨床心理相談室の活動状況を挙げると、新規来談者数は36ケース、前年度からの継続来談者数は93ケースであり、年間合計来談者数は129ケースとなっている。

資料4-1：来談者状況（新規および継続来談者数）

資料4-2：年齢別来談者数

資料4-3：相談内容別内訳

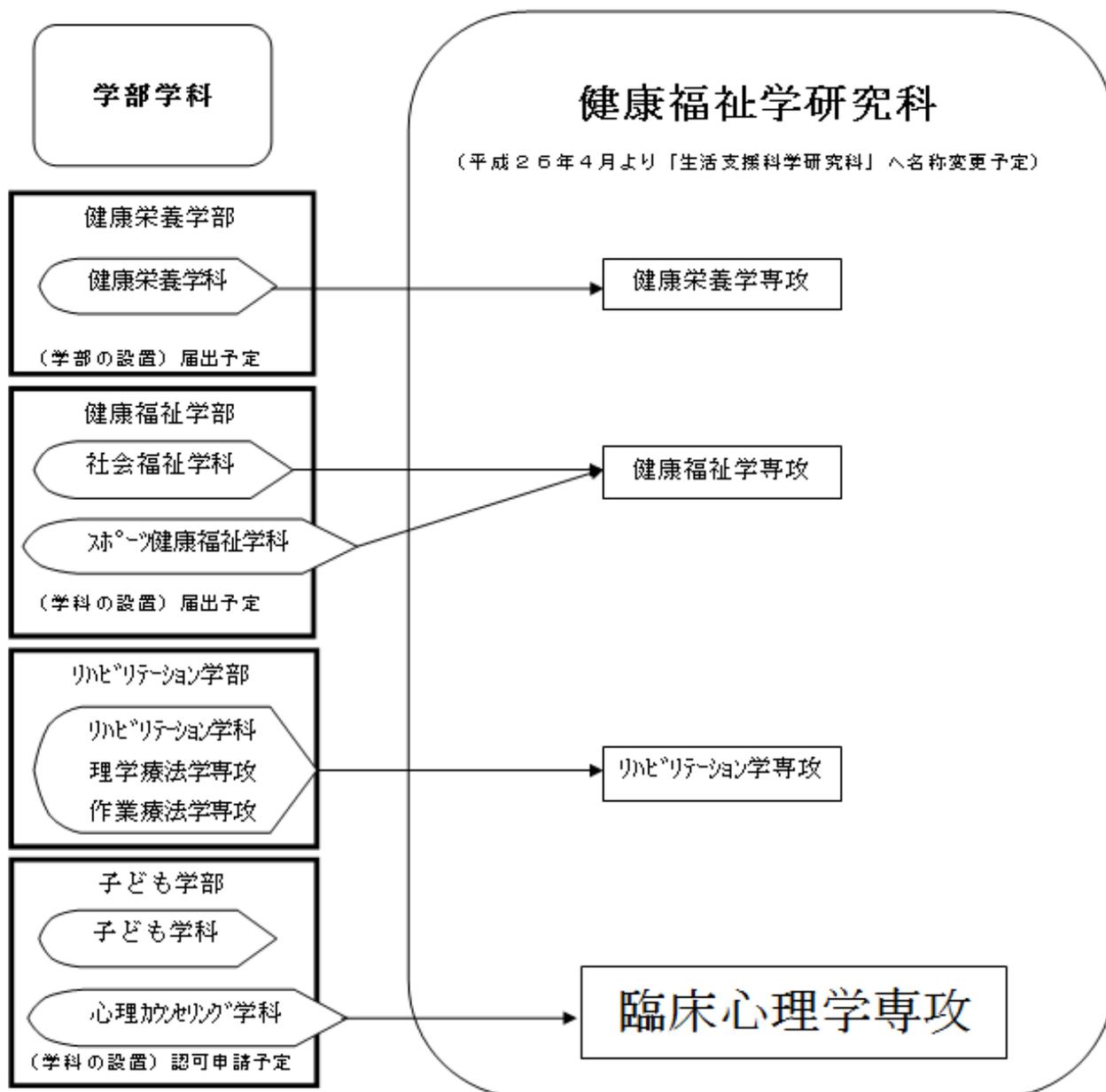
資料4-4：面接形態別内訳

資料4-5：延べ来談者数（推移）

このように、これまで臨床心理コースは充実した教育や実習機会の提供を行ってきており、実践力を有した高度な専門的職業人を養成していることが、2007(平成19)年と2012(平成24)年に行われた(財)日本臨床心理士資格認定協会からの視察においても評価されている。

こうした一連の積み重ねの中で、われわれは、高度専門的職業人養成の使命に応え、今まで以上に、より質の高い心の支援のできる人材を養成するため、子ども学部の新設する心理カウンセリング学科を基礎とした「臨床心理学専攻」の設置の必要性が求められている、と判断するに至った。

研究科の構成は次の概念図に示す通りである。



臨床心理学専攻の概念図

## 2. 臨床心理学専攻設置の必要性

### 1) 社会的要請

わが国の年齢別人口構成は急激に変化し、65歳以上の高齢者は年々増加する一方、少子化問題も深刻であり、少子高齢化社会への対応は現代的な喫緊の課題である。また、年間3万人を超す自殺者が発生する事態も続いており、高齢者のみならず、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上の実現が求められている（「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」）。加えて、急速な科学技術の発展と高度情報化、極度なまでの効率化・成果主義および拝金主義の風潮は、人々の生活の根幹を

なす価値観に深刻な変貌をもたらし、人間不信の増大とコミュニティ社会の崩壊を生じさせている。その皺寄せが、児童虐待、不登校、いじめ・自殺問題、校内暴力や荒れの問題、身体的不調やうつ状態を呈する子どもの増加等の結果としてクローズアップしている。さらに、若者における問題としては、社会的引きこもり、うつ病や自殺、無職・ニート状態、薬物乱用や暴力行為に走る若者の増加など、その背景には精神病理と社会病理はもとより家庭や学校および地域社会での複雑な状況が重なり合って問題の深刻化を一層増大させていて、今、まさに本格的な対応・対策が喫緊の課題となっている。しかしながら、現在わが国は、少子高齢化社会に直面していて人口構造の急激な変化ばかりでなく、子どもの心の問題、若者における社会不適応、働き盛りや高齢者の自殺などの問題が顕在化し、加えて阪神・淡路大震災や東日本大震災等の自然災害にもみられるように、思いもかけず突然社会環境が変化するという状況の中で健康な生活をめぐる問題は深刻さを増してきている。

特に、わが国の子どもを取り巻く地域社会や家庭生活の環境は、上述したように大きな社会変動期にあるため、子どもの心身の成長にとって望ましい環境とはいえ、早急な施策が求められている。2008(平成20)年に文部科学省より提出された「教育振興基本計画」においても、これらの課題が指摘され、それらをふまえた上での施策が提言されている。また、子どもの社会的事象をみると、小学、中学、高校の不登校の数は2004(平成16)年度以降16万人を超え続けている。全国の児童相談所に相談された児童虐待の数も、2009(平成21)年度以降、44,000件を超え増加の一途をたどっている。さらに、いじめの問題も深刻化・社会問題化し、教育現場での大きな問題となっている。

このように、現代社会の課題に対して、臨床心理学を基礎とした対人援助のスキルを有する高度専門職業人への期待は高い。不登校やいじめをはじめとする学校現場における子どもへの心理的支援を行うスクールカウンセラー、被虐待児や保護者への社会適応のための支援を行う臨床心理士や心理相談員、うつ病患者や精神疾患患者へのカウンセリングを中心とした心理的ケア、被災者の方々への心理的支援、高齢者介護従事者への心理的支援など心理的支援を担う専門家の必要性が求められている。また、学校教育現場においても、現時点では、義務教育である小中学校へのスクールカウンセラーの全校配置が文部科学省から提唱され、加えて2007(平成19)年度から特別支援教育が導入され、発達障害などを有する子どもたちへの支援も必要とされてきている。

このように、さまざまな場面において、心理的困窮にある人々への支援に対する期待、要請は高まっており、臨床心理学専攻の設置は、こうした社会的要請に応えるものである。

現在、そのような社会的要請を明確にするために、心理専門職の国家資格に関して臨床心理士2万5千人、学校心理士・臨床発達心理士・特別支援教育士など1万1千人、その他関係学会や職能団体が結集して、国家資格制度の実現のために取り組んでいる。そして、2012(平成24)年に心理職の国家資格化に推進する議員連盟が自民党、民主党で設立され、自民党のJ-ファイル2012集No.171として取り上げられるに至っている。

## 2) 地域社会の要請

佐賀県においても、大きな社会変動の中、子どもの健全な発達を保証することは、喫緊の課題となっており、今後益々心理的支援の必要性が高まっていくであろうことは想像に難くない。

ここでは、「子育て支援や教育・保育臨床領域」、「医療臨床・地域保健領域」、「福祉臨床領域」の3領域から、「心の支援・相談」をおこなう専門家の必要性について述べる。

### ①「子育て支援や教育・保育臨床領域」について

学校教育臨床領域に関するものとして、臨床心理士による活動を期待したスクールカウンセラー派遣事業がある。佐賀県では全国に先駆けて、2005（平成17）年度より県下95校区の全中学校区にスクールカウンセラーを派遣し、加えて小学校にも県独自の予算によるスクールカウンセラーを派遣している。さらに県立高校と特別支援学校へは1人のカウンセラーが3～4校を担当する巡回相談を実施するようになり、現在に至っている。

なお、佐賀県においては、毎年スクールカウンセラー担当者が81名必要であるが、すべてのスクールカウンセラー担当者を佐賀県臨床心理士会だけでは担うことができないため、近隣の福岡県および長崎県から多数の応援者が来ている現状にある。さらに文部科学省の方針として、今後は「いじめ・自殺」問題や緊急に取り上げられることになった教育指導における体罰問題への対応・対策として、スクールカウンセラー派遣事業が強化されることとなり、さらなるスクールカウンセラー担当者の増加が必要となる。

また佐賀県においては、私立中学校・高等学校および看護師や歯科衛生士養成の専門学校でもスクールカウンセラーの導入が図られる現状にあり、今後、学校臨床における「心の専門家」に期待される役割はますます大きくなるものと思われる。

特に佐賀県内の学校の現状について見ると、この10年間を通して、小・中学校合わせて毎年800人を超える不登校児童・生徒が発生しており、その中で、中学校においては、全国平均を上回る高い割合で発生している年度も見られる。

他方、子育て支援や幼児教育・保育領域においても、相談対応施設など子育て拠点充実や地域のニーズに対応する「地域型保育」の新設及び育児相談事業など子どもや保護者に対する心理的支援の必要性があげられる。

すでに佐賀市では、2011（平成23）年度から幼稚園・保育所への巡回相談専門員と家庭訪問相談専門員を、2013（平成25）年度から子育て支援相談専門員という専任職員を常勤させているが、これらの専任職員は大学院で臨床心理学を学んだ者がその任務に当たっている。今後は、このような市町村での子育てや幼児教育・保育行政において、大学院において臨床心理学を学んだ者を専門スタッフとして常勤化する動きが本格化していくものと考えられる。

また、本大学院「臨床心理相談室」の2012（平成24）年度の相談状況をみても、電話相談は平成21年度より3倍増加し（36件）、来談者件数も129件と増加の一途をたどっている。来談者の年齢は、特に小学生（7歳～12歳）が多い現状にあるが、就学前の子どもの育児相談・発達障害のケースも増えている。それに伴い、ここ数年の傾向としては子育て中の親を含む成人（23歳～60歳）の来談ケースが増加している。また相談内容をみると、不登校や心身症、学校や職場での不適応行動、抑うつ傾向、育児・発達相談など多岐にわたっている。

## ②「医療臨床・地域保健領域」について

近い将来心理専門職の国家資格が実現することになれば、今まで以上に医療領域における専門スタッフとしての位置づけが確実となることは明らかである。佐賀県においても県内の拠点病院をはじめとして精神科病院や精神障害者社会復帰施設およびデイケア施設等において、クライアントに対して綿密なアセスメントと効果的な援助介入ができる即戦力を持つ高度な臨床心理専門職業人の常勤化が期待される。さらに、疾病や死や人生の危機に直面する周産期医療や産科・小児科医療、内科・心療内科医療、脳外科・リハビリテーションおよび高齢期医療、終末期医療などにおいて、心理専門職の常勤化が促進されるものと思われる。

次に、地域保健領域に関しては、佐賀県性暴力被害者支援モデル事業、佐賀県自殺防止対策事業、乳幼児健診による発達障害児の早期発見事業、NPO 法人による不登校児への地域支援事業および無職・ニート状態にある若者への若者サポートステーション事業などが実施されていて、臨床心理士が専任スタッフとして求められる状況が強まっている。

そして、今後ますます重大な地域保健活動としては、阪神・淡路大震災や東日本大震災で確認された様に突然の災害に遭遇した人への支援活動であろう。この地域保健活動においても心の相談・支援の臨床実践を行う臨床心理士などの専門家への援助要請が増大することは確実である。

以上のような状況を受けて、本学大学院臨床心理コースでは、開設以来、臨床心理士養成のための指導の一環として、地域のニーズに対応した「心の相談・支援」のための、児童相談所における不登校支援活動や小城市内の全中学校における「心の教室相談員」、障害児をもつ家族への子育て支援など臨床実践活動を実施している。

また、2011（平成 23）年 3 月に発生した東日本大震災の後、佐賀県内に避難してきた家族を対象に、同年 6 月より支援活動「ほっとひろば西九大」を週 1 回開催している。大学院生・大学院修了生・学部学生・教員がスタッフとなり、大人には情報交換や悩みや葛藤を打ち明ける場、子どもたちには、遊びを通して心を癒せる場を提供している。2013（平成 25）年 3 月末現在で、通算 80 回開催、延べ 779 名が参加している。さらに 2012（平成 24）年 12 月からは、福島県ふるさと帰還支援事業（県外支援者支援事業）に選定され、「ほっとテレフォン西九大」を実施し現在に至っている。

佐賀県からは、このような臨床心理コースによる相談実践の活動は、専門知識を活かした社会貢献活動として高く評価されている。現代社会はリスク社会ともよばれる。阪神・淡路大震災や東日本大震災で確認されたように、突然の災害に遭遇した人への支援活動は今後ますます重大な地域保健活動とみなされるようになるだろう。そこにおいても心の相談・支援の臨床実践を行う臨床心理士などの専門家への援助要請が増大することは確実である。

資料 5：東日本大震災被災者支援活動「ほっとひろば西九大」活動報告

資料 6-1：平成 24 年度福島県ふるさとふくしま帰還支援事業に係る推薦書

資料 6-2：平成 25 年度福島県ふるさとふくしま帰還支援事業に係る意見書

### ③「福祉臨床領域」について

福祉臨床領域に関しては、児童相談所の福祉行政はもとより被虐待児の援助・保護ための入所施設である児童養護施設の社会的役割が増大して、その施設における処遇・対応において心の相談・援助は必須の事柄であり、厚生労働省により心理療法担当職員の配置が規定されている。佐賀県で児童相談所に相談された児童虐待相談件数においても、85件から140件と、この8年間で100件を超える相談が寄せられており、児童虐待に対する心理的支援は急務である。さらにまた、非行や暴力など問題行動をおこす青少年への入所指導を実施する自立支援施設においても心理専門職の配属がすすめられている。加えて、自立を図るための障害児（者）への通所・入所支援においても、心の相談・支援は欠かせない事柄である。さらに、高齢者への福祉援助に関して臨床心理学的アプローチの必要性が高まってきており、スタッフとして臨床心理学を学んだ高度専門職業人の常勤化が期待されている。

本学は、佐賀県における臨床心理学を学ぶことのできる唯一の私立四年制大学、大学院として、この地域の子育て支援や教育・保育臨床領域、医療臨床・地域保健領域、福祉臨床領域を支えるべく、臨床心理分野における高度な知識・技術等を体系的に修得し、他の専門職と連携する能力を兼ね備えて指導的役割を果たすことができる高度専門職業人を養成したいと考えている。

### 3. 臨床心理学専攻の理念と目的

本大学院修士課程は、1999（平成11）年度より健康福祉学研究科において「人間の健康と福祉」を基盤に、社会的課題に取り組む高度専門職業人の養成を行なうとともに、高度専門職業人としての学識、技術を身につけ、後継者を育てる高い教育力のある人材の養成に取り組んできた。しかし、少子高齢社会化、リスク社会化、複雑高度化の進行に伴い、生活上さまざまな支援を必要とする人びとが増加する状況にあり、佐賀県においてもこのような社会的状況に対応していくためには、人間の健康と生活を中心に据えた総合的な視点からなされる教育・研究が必要不可欠とされる。

そこで、本大学院では、「健康福祉学研究科が持つ、健康栄養学、社会福祉学、臨床心理学、リハビリテーション学の観点を有機的に統合し、人の生活を支援する」という研究教育理念のもとに、自立生活の促進を進める生活支援及び生活支援科学というキーワードで「生活支援科学研究科」と名称を変更し、研究科全体を捉え直したいと考えている。「生活支援」という概念は、近年、生活上に多様な障害や困難を抱える人々を対象に、多様な学問と科学を動員してその生活を援助しようとする学際的な研究教育の領域として認知されるようになっており、そのなかで支援対象者のQOLの向上や自己実現に向けて「心」の領域を支える心理的支援が重要であるものと考えられる。そこで、本大学院健康福祉学研究科に「健康福祉学専攻」「健康栄養学専攻」「リハビリテーション学専攻」とともに、新たに「臨床心理学専攻」を設置するものとした。

臨床心理学専攻の基本理念は、「現代社会における心の相談・支援のための高い倫理観を有し、臨床心理学の精深な学識に基づいた豊かな人間理解力を身につけるとともに、それを活かした臨床実践ができる高度専門職業人を養成する。」ことにある。

なお、既設の健康福祉学研究科健康福祉学専攻は4つの学内コースを持ち、入学定員は合計12名となっている。新専攻を設置するにあたっては、これまでの入学者のコース志望の実績をもとに各専攻の定員を定めることにした。その結果、**本専攻の定員は入学定員を4名、収容定員を8名**とし、今後の発展を期すことになった。

### 【修了後の進路】

新専攻である「臨床心理学専攻」においても、これまで同様に財団法人日本臨床心理士資格認定協会による「臨床心理士養成のための指定大学院(第1種)」の認可を得る予定である。それにより本大学院「臨床心理学専攻」修了者は上記の財団法人日本臨床心理士資格認定協会の「臨床心理士」受験資格の取得が可能となる。

修了後の進路としては、現在社会における「心の相談・支援の専門家」として「臨床心理士」資格を有し、スクールカウンセラー、医療機関・福祉機関等の心理専門職、大学学生相談室の心理カウンセラー、NPO 法人等の心理専門職、地域教育行政における子育て支援や家庭訪問相談専門員、幼稚園・保育園巡回相談専門員などとして活躍することができる。

このように、本大学院に「臨床心理学専攻」を新設することによって、本学はこれまで以上に、地域社会の持つ多くのニーズに即応できる「心の相談・支援の専門家」を養成する専門的教育と臨床実践活動の機関となり、地域社会における臨床心理学研究の拠点としての大いなる貢献と発展を遂げることが可能となる。

## 資料7：既存の「臨床心理コース」修了者の就職状況

### イ 学生確保の見通しと社会的な人材需要

これからのわが国においては、これまで以上に「学校教育臨床領域において不登校、いじめ・自殺、暴力や学校の荒れなどへの対応、教育指導上の体罰問題への対応、発達障害児への特別教育支援」に関してスクールカウンセラー派遣事業の拡充が図られることになろう。また、「子育てや幼児教育・保育臨床領域において子育て支援や児童虐待への対応、認定子ども園を含めた幼児教育・保育体制の強化」、「医療臨床領域・地域保健領域」および「福祉臨床領域」さらに「PTSDや大震災被災者等への心の支援」など、心の相談・支援のための高度専門職業人としてその社会的役割を果たすことを量的にも質的にも要請されることが予想される。ちなみに、平成25年には、小城市教育委員会との不登校支援についての連携に関する協定を締結し、中学校における「心の教室相談員」として本大学院臨床心理コースの学生を小城市内の4校の中学校に派遣することになっている。学校臨床における人材需要の高まりと本学に対する地域社会の期待を示す有力な事例といえよう（資料8）。

このような社会的需用や期待に応えるためにも、本大学院に臨床心理学専攻を開設し、従来にも増して心の相談・支援を行う高度専門職業人の養成に尽力したいと考えている。

以下、そのことを前提に、本大学院に臨床心理学専攻を新設した場合の学生確保の見通しについて、これまでの実績を踏まえながら記載する。

- (1) 既設の健康福祉学専攻の臨床心理コースは、2002（平成14）年度に入学定員3名（収容定員6名）として開設された。開設後の入学者は、開設年度の2002（平成14）年度は4名、2003（平成15）年度6名、2004（平成16）年度7名、2005（平成17）年度6名、2006（平成18）年度5名、2007（平成19）年度6名、2008（平成20）年度6名、2009（平成21）年度6名、2010（平成22）年度5名、2011（平成23）年度8名、2012（平成24）年度6名が入学している。また、開設以来の志願者数と合格者数及び入学者数の推移を見ていくと、倍率の最高は2006（平成18）年度の5.0倍であり、毎年2.0倍以上にある。因みに、2013（平成25）年度の入学者数は7名、志願者数は22名で倍率は3.1倍であった（資料9）。
- (2) 次に、入学者状況を検討すると、学部卒業後にストレートに入学してくる者ばかりでなく、社会人として一度就業し、その後再度「臨床心理士」をめざして入学してくる者が相当数いることが、本大学院臨床心理コースの特徴ともなっている（資料10）。
- (3) 既存の西九州大学健康福祉学部社会福祉学科の在學生262名（2年生98名、3年生76名、4年生88名）に対して、本学大学院臨床心理学専攻進学希望調査を行った。調査は、平成25年4月10日に行い「臨床心理コース」から「臨床心理学専攻」に名称変更することの説明や履修モデルを使った授業科目の特徴、入学した場合の授業料等の納付金などを説明し調査を行った。調査の結果、大学院「臨床心理学専攻」の受験希望者は3年生で19名、2年生23名、1年生で19名となっている。進学の時期も1年生進学希望者の95%、2年生進学希望者の61%、3年生の進学希望者の63%が卒業と同時に進学したいと希望している。また、学年が上がるにつれ、社会人を経験してから受験するという割合も高くなっていた。  
以上のことより、在學生の2割から3割にかけて臨床心理学専攻に興味を示していることが捉えられた（資料11-1 資料11-2）。

以上の状況を踏まえると、新専攻の「臨床心理学専攻」が入学定数4名、収容定数が8名となったとしても、受験志願者数、合格者数及び入学者数の確保は十分にできるものと予想される。

- 資料8：小城市教育委員会と西九州大学との  
不登校児支援についての連携に関する協定書
- 資料9：既存の臨床心理コースの志願者数と入学者数
- 資料10：社会人経験を経て入学した者の割合
- 資料11-1：専攻進学希望調査表
- 資料11-2：専攻進学希望者アンケート結果

## ウ 大学院の将来構想

本大学院臨床心理学専攻の目的は、「現代社会における心の相談・支援のための高い倫理観を有し、臨床心理学の精深な学識に基づいた豊かな人間理解力を身につけるとともに、それを活かした臨床実践ができる高度専門職業人を養成する。」ことである。本専攻では、研究者養成というよりも、高い倫理観と学問的基盤に基づいた専門的知識と人間理解力そして臨床実践力と研究的素養を有

した現代社会における「心の相談・支援」を行う高度専門職業人を養成することを主眼に置いており、修士課程までの構想である。

## エ 名称及び学位の名称

これまで述べてきたように設置の目的、養成する人材像から、専攻の名称は臨床心理学を学問的基盤とするために「臨床心理学専攻」とし、学位の名称を「修士（臨床心理学）」とする。

英文は、臨床心理学を科学的に追及することを基本に置くという趣旨から、「臨床心理学」を「Clinical Psychology」と表記する。

### （1）専攻の名称

臨床心理学専攻修士課程      （英訳） Master's Degree Program in Clinical Psychology

### （2）学位の名称

修士（臨床心理学）      （英訳） Master of Clinical Psychology

## オ 教育課程の編成の考え方及び特色

臨床心理学専攻では、高い倫理観と豊かな人間理解と支援のための実践力、さらに高度な学識と研究能力を備えた心の相談・支援の専門家として活躍できる人材を養成するために「共通」「基礎分野」「展開分野」「研究演習」の4分野からなる教育課程を編成する。

本専攻は財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院として継続していく予定であるので、臨床心理士受験資格取得に必要な科目を配置している。すなわち、「基礎分野」と「展開分野」には、臨床心理士受験資格取得の要件となる必修科目と選択科目を配置している。

### 【共通】

本研究科を構成する臨床心理学専攻、健康栄養学専攻、健康福祉学専攻、リハビリテーション学専攻の包括的概念である「生活支援科学特論」を必修科目として置く。すなわち、人の生活を科学し、人の生活を支援するという健康福祉学研究科の理念を体現する「生活支援科学特論」を共通開講し、健康栄養学、社会福祉学、臨床心理学、理学療法学、作業療法学を専門とする教授が、オムニバス形式で各々の専門領域から観た生活支援について論じ、多分野での連携・協働のあり方を学ぶ。

### 【基礎分野】

心の相談・支援の専門家としての基礎となる、「臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理学査定演習Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」を必修科目として配置している。

### 【展開分野】

心の相談・支援にかかわる専門的知識、技能を習得するための科目を配置している。これらは、臨床心理学を体系的に学ぶため、教育心理臨床、医療心理臨床、福祉心理臨床の3領域について高度な知識や技術をより専門的に修得できるように展開分野として、下記の科目を配置する。

- ・教育心理臨床にかかわる科目：「教育心理学特論」「発達心理学特論」「学校臨床心理学特論」
- ・医療心理臨床にかかわる科目：「精神医学特論」「心身医学特論」「心理療法特論」「投映法特論」
- ・福祉心理臨床にかかわる科目：「犯罪心理学特論」「老年心理学特論」「障害児（者）心理学特論」「臨床心理地域援助特論」

さらに、臨床心理学的研究を行う上での方法論を学修するために「心理学研究法特論」「臨床心理学研究法特論」の科目を配置する。

### 【研究演習】

修士1・2年を通して、臨床心理学的論文(修士論文)の作成をおこなう「特別研究」(8単位)を開講する。

臨床心理学専攻の修了要件は、必修科目10科目26単位および、展開分野より10単位以上、合計36単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し審査及び試験に合格することとする。

## カ 教員組織の編成の考え方及び特色

臨床心理学専攻では、人びとの「心の相談・支援」をするために、自ら「心の相談・支援」に関する諸課題に取り組み探究する能力及びそれらの問題を解決していくための実践力と臨床心理学に関する専門知識を有した、高度専門職業人の養成を目的にしている。

そのため、担当教員には研究業績に加え臨床実践能力を備え、体系的な指導・研究体制を確保することが出来る臨床心理学の専門家(臨床心理士の資格を持つ臨床心理学教員7名と障害児心理臨床に実績を持つ教員1名)を配置している。

本専攻の教員組織は専任教員8名で構成され、その内、教授7名、准教授1名である。年齢構成は、40代2名、50代2名、60代4名(就任時)で、臨床心理士に求められる「心理相談(心理療法、カウンセリング)」「心理アセスメント」「臨床心理学的地域援助」「研究活動」の各領域に対応した研究業績を有する教員を配置している。

たとえば、教育領域では長年にわたるスクールカウンセラーの経験者やスーパーバイザーとしてスクールカウンセラーの指導に当たってきた教員、医療領域では精神科領域とのつながりが深い教員、福祉分野では障害児やその保護者に対する心理的支援に貢献してきた教員、児童養護施設での虐待児への心理的支援や災害被害者等への地域社会と密着した心理支援に貢献している教員など、それぞれの専門領域において長年にわたる実務経験を有している教員体制を構成している。

学位の取得状況は、博士の学位を有しているものが2名、修士の学位を有しているもの6名であり、また、専任教員の内7名が臨床心理士として教育、医療、福祉臨床等での多様な臨床経験を有している者である。

以上のように、年齢構成、研究分野、実践領域から見てもバランスの取れた構成となっており、

「心の相談・支援の専門家」を養成する大学院教育が保障されている。

尚、本学における教員の定年は、現状では、教授 68 歳、准教授 65 歳、講師以下 60 歳（平成 13 年 12 月に、学校法人永原学園教職員就業規則の改正により、教育職員の定年は 5 年まで延長できる）となっている。また、合、合の区分による人員数に配置するが、極力、教員の若返りを図るよう努めることとする（資料 13-1、13-2）。

資料 1 2 : 学校法人永原学園教職員就業規則（定年に関する規程）

資料 1 3-1 : 教員の年齢構成

資料 1 3-2 : 教員採用計画表

## キ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

臨床心理学専攻修士課程では、医療、福祉、教育等の臨床現場における心理的ニーズに応えるため、「心の相談・支援の専門家」に資する教育を進める。

### 1. 教育方法・・・・少人数による指導体制の充実

本専攻の入学定員は 4 名であり、少人数の教育が可能である。授業は、1 時限 90 分であり、月曜日から金曜日まで開講し、土曜日は障害児への心理的支援や災害避難者への心理的支援など地域支援にかかわる実習の時間にあてている。講義科目は、講義形式と演習方式で行い、高度専門職業人として必要な学識と技能を習熟するため、少人数で学生の理解の状況に応じた段階的教育を実施する。また、大学院附属臨床心理相談室での実習活動を重視するカリキュラム編成を行うため、共通科目の「生活支援科学特論」以外の臨床心理学必修科目、専門科目の夜間の授業は設けない。また、受講生の専門性を高めるため必要に応じて集中講義を行う（資料 14）。

このように、新設の「臨床心理学専攻」においては、高度専門職業人に必要とされる実践能力修得のため、今までの実績をふまえて、多様な実習フィールド(病院、学校、福祉施設)との連携を構築させながら実習の充実が保証されている。よって、学生の個々の関心と修学進度に応じた教育が可能である。さらに、臨床現場における実践力を養成するため、事例検討会への参加を義務付け、経験豊富な教員のスーパーヴィジョンの時間が十分に確保でき、充実した指導が可能と考えている。

資料 1 4 : 講義時間割（案）

### 2. 履修指導

本専攻では、履修指導の体制として、入学から修了まで個々の学生に応じてきめ細かな指導を実施し、大学院教育研究の水準に相応した質の高い履修指導体制を考えている。

具体的な方法として、本専攻科に入学する学生に対して、入学時に臨床心理学専攻カリキュラムイメージを提示し履修ガイダンスを行い、授業、研究指導の方法、内容をまとめたシラバス集、年間の授業時間割表等を学生に配布し内容を説明する。また、2 年間にわたる研究指導のスケジュールも提示するとともに、教員の専門性を周知させ、その後の指導教員決定のための参考になるよう

考慮する。尚このガイダンスには、2年生の学生にも出席を求め、学生が各自で学ぶ方向性を毎年確認できる場とする（資料15）。

臨床心理学を専攻する学生は、共通、基礎分野、展開分野、研究演習の科目を履修する。共通科目の「生活支援科学特論」は必修の基幹科目として、人の生活を科学し人の生活を支援するという理念のもと、健康栄養学、社会福祉学、理学療法学、作業療法学、臨床心理学を専門とする教授がオムニバス形式で配置されている。臨床心理学の基礎分野としては、1年次で「臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理基礎実習」2年次では「臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理実習」があり、その中でも、「臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ」と「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」においては、複数の専任教員が担当し、より充実した授業が展開できるように配慮している。展開分野においては、「心理学研究法特論」、「臨床心理学研究法特論」、「学校臨床心理学特論」、「教育心理学特論」、「心理療法特論」、「投影法特論」、「発達心理学特論」、「心身医学特論」、「臨床家族心理学特論」、「臨床心理地域援助特論」、「犯罪心理学特論」、「老年心理学特論」、「障害児者心理学特論」、「精神医学特論」の14科目を選択必修として1年次、2年次で履修できるよう配置した。特に2年次においては、修士論文作成や実習も多くなってくることから、1年次で選択必修科目をなるべく多く履修するよう指導することが適切と考える。研究演習は、「特別研究」とし、1年次から2年次までの通年で開講し、各学年において中間発表を、2年次に最終発表会を開催する。この科目は修士論文の完成を目指す科目でもあり、研究指導を行う科目でもある。学生は、この科目の履修を通して、研究指導教員、副研究指導教員から指導を受け各自の研究課題の達成を目指す。

## 資料15：履修モデルイメージ

### \*履修モデル

さらに、本専攻科に配置する臨床心理士受験資格取得の要件である基礎分野科目（必修）、展開分野科目（選択）の履修を通して、臨床心理士としての専門基盤、周辺領域の幅広い学識、見識の修得を指導する。具体的には、自らが目指す領域に焦点を当てさせ、共通科目（必修）2単位、基礎分野8科目16単位、展開分野14科目から5科目以上10単位以上、研究演習8単位、合計36単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格することを履修要件とする。

その中でも、終了後に臨床心理士として勤務できる領域ごとに3つの履修モデルを作成し、修了後の方向性も吟味しながらの履修指導を行う（資料16-1、16-2、16-3）。

#### ・「教育心理臨床」領域を希望する学生のための履修モデル

スクールカウンセラーなどの学校教育に関わる領域で臨床心理士として活躍することを目指すものためのモデルである。

#### ・「医療心理臨床」領域を希望する学生のための履修モデル

病院、クリニック等医療の領域で心理カウンセラー、心理療法士として活躍することを目指すものためのモデルである。

#### ・「福祉心理臨床」領域を希望する学生のための履修モデル

児童相談所、児童施設や発達障害者支援センター及び障害者施設など「福祉心理臨床」領域に

における心理判定員や心理専門職として活躍することを目指すものためのモデルである。

なお、展開分野の科目は、臨床心理士養成に必要な中核的な科目であり、どのモデルにも共通である。展開分野の専門科目の選択の仕方により履修モデルの特色が異なる。

資料 16-1 : 教育心理臨床履修モデル

資料 16-2 : 医療心理臨床履修モデル

資料 16-3 : 福祉心理臨床履修モデル

### 3. 実習指導

#### (1) 実習概要

実習に関しては、本大学院臨床心理コースの今までの実習教育のあり方をふまえて学内実習（大学院附属臨床心理相談室における実習）、学外実習（教育、医療、福祉領域）について継続して行うことにしている。臨床心理実習の概要と実習時期について表に示す（資料 17、資料 18）。

1 年次「臨床心理基礎実習」の中で、学内実習として、基礎実習の中で、電話受付に関するロールプレイ等を取り入れた指導を行い、6 月頃より 2 年生と一緒に臨床心理相談室の電話受付を始める。また、学内における集団療法（「障害児の動作法訓練会」、「子育て支援グループ」：発達障害児とその家族への長期余暇支援グループ）への参加がある。さらに学外の任意実習として、小城市心の教室相談員、動作法キャンプへの参加、適応指導教室相談員、地域支援活動として被災者への支援活動にも参加する。7 月頃より、インテーク面接への陪席を行い、面接の実践が始まり、面接時の基本姿勢や記録の取り方など指導教員の指導が行われる。1 年次後期より面接の陪席に入り、個別ケースを担当していく。その後、学内の教員によるスーパーヴィジョン及びケースカンファレンスでの報告を行う。学外実習としては、1 年次の見学実習として、教育（教育センター）、医療（精神科病院）、福祉（児童養護施設）領域での実習を行う。実習先に関しては、資料 18 に示す通りで、すでに承諾書を得ている（資料 19）。

2 年次「臨床心理実習」では、1 年次の学内実習を継続し、ケース担当をしながら臨床を深めていく。また、「臨床心理実習」として、病院実習が始まり、2 週間集中型あるいは週 1 回の継続型を選択できる。尚、2014（平成 26）年度からの実習施設として資料 19 に示す教育、医療、福祉領域の 8 施設より承諾を得ている（資料 20）。その他、任意実習として、中学校における「心の教室相談員」、及び「適応指導教室」での不登校児支援などがある。その中でも、2013（平成 25）年度より「小城市教育委員会と西九州大学との不登校児支援についての連携に関する協定書」を締結し、地域に対して臨床心理学的支援の充実に寄与し、学生に学校臨床に対する心の支援の意識づけを図っていく（資料 8）。

次に臨床基礎実習および臨床心理実習の指導方法について具体的に述べていく。

資料 17 : 臨床心理実習の概要

資料 18 : 学内実習・学外実習の時期

資料 19 : 学外実習先

資料 20 : 実習承諾書

## (2) 臨床心理基礎実習（1年次）指導方法

学内・学外実習において、心理臨床の形式および技術の習得をすることを目的に臨床心理基礎実習を行う。

### 【臨床心理相談室電話受付】

大学院附属臨床心理相談室では、ケースの対応を下記のように行い、臨床心理基礎実習の一つでもある電話受付を担当指導教員のもで行う。

#### 事前指導

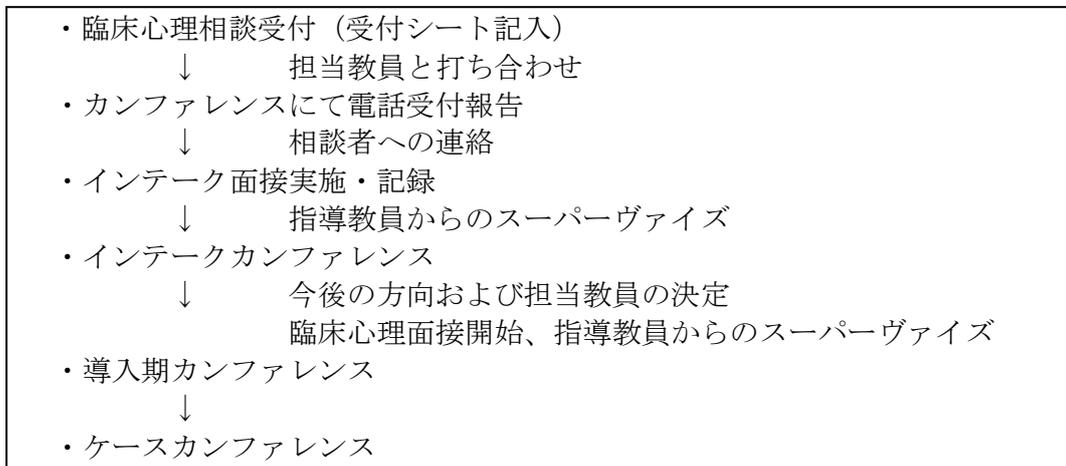
- ・電話受付、電話対応の在り方について指導。
- ・電話受付所定用紙を用いて指導(電話受付シート)
- ・ロールプレイの実施
- ・ロールプレイの様子をモニタリング

#### 事後指導

- ・新規電話受付があった場合は、電話受付報告としてカンファレンスで報告する。
- ・カンファレンスで電話相談の振り返りを行う。
- ・記録の修正および相談者への連絡についての確認。
- ・相談日時について相談者へ連絡をする。

### 【個別ケースの対応】

1年次後期より面接の陪席に入り、個別のケースを担当していく。実習事項として①心理査定の実践、②面接法の実践、③面接記録の実践、④ケースカンファレンスへの参加があげられる。実習の流れとして下記に示す。



### 【見学実習】

実習機関として、教育、医療、福祉領域を含む施設を見学し(資料 19)、心理職の職場の雰囲気、組織の在り方を学習し、心理面接、心理査定の方法などについて、実際に現場でどのように展開されているのかを知る目的で実施する。見学実習は、臨床心理基礎実習担当教員が引率する。学生に対する実習指導の流れとして

#### 事前指導

- ・見学実習の目的説明

- ・事前に実習先の情報をできるだけ入手しておくよう指導する。
- ・見学実習当日の服装・礼儀・態度などについて指導する。

#### 事後指導

- ・見学実習報告書の提出
- ・ケースカンファレンスでの報告(実習目的とその達成度の確認)

#### 【学外実習】

2013(平成25)年度より「小城市教育委員会と西九州大学との不登校児支援についての連携に関する協定書」を締結し、地域に対して臨床心理学的支援の充実に寄与し、学生に学校臨床に対する心の支援の意識づけを図っていく(資料8)。学生に対する実習指導の流れは以下のとおりである。

#### 事前指導

- ・ガイダンスを実施。
- ・小城市教育委員会でのオリエンテーションを受け、活動内容の確認、および人員配置を行う。

#### スーパーヴィジョンによる指導

- ・月1回、実習先ごとに分かれて専任教員によるスーパーヴィジョンを受ける。

#### ケースカンファレンスでの指導

- ・ケースカンファレンスにおいて定期的に実習内容を報告し指導を受ける。

### (3) 臨床心理実習(2年次)指導方法

臨床心理実習の学内実習は、1年次からの継続とケース担当を行うことにある。電話受付報告、インタークカンファレンス、導入期報告をカンファレンスにて報告し終了時には担当したケースについて論文形式でまとめるよう指導を行う。

#### 【学外実習】

医療機関において2週間または週1回の継続型実習を行う。目的として、病院における心理臨床の実態を把握するとともに、病院における心理臨床形式および技術を習得することをあげる。

実習事項として

- ①病院における心理職の役割及び業務について、
- ②病院における各職種の役割及び連携について、
- ③心理検査の陪席・観察、
- ④臨床心理士による心理療法への陪席・観察、
- ⑤心理アセスメントの実践、
- ⑥面接記録の取り方の実践、
- ⑦ケースカンファレンスへの参加、
- ⑧集団療法への陪席をあげている。

#### 事前指導

1年次後期(11月)に実習機関の希望調査を行い、1月に実習先を決定し、2月に実習先の見学を行う。各自の実習目標の明確化を行うために、実習目標、内容をレポートとして作成し、実習先の指導者側にも事前に渡すようにする。

#### 訪問指導

担当教員が実習先と密に連絡を取りながら実習先への訪問を行い指導する。また、実習担当者とは面接をおこない、実習内容の確認と実習状況について話を聞く。さらに、実習生と直接面接を行い実習状況について話を聞く。病院内で行われるカンファレンス、および集団療法、集団活動への参加を行い学生の観察を行う。

## 事後指導

実習後指導教員は、実習先へ訪問し実習のお礼と実習についての報告を受け実習指導の参考にす。実習報告書を提出させ実習の確認を行う。また、事前に実習担当者へ評価票を渡し、実習についての評価をお願いし、終了後郵送にて送ってもらう。その評価票をもとに、今後の実習の参考にす。カンファレンスの時間を使い、実習について各自報告をし、意見の交換を行う。

### (4) 研究指導

本専攻における研究指導の体制として、入学後より学生個々の研究テーマに基づき主たる研究指導担当教員を決め、修士論文の作成に向けた必修科目である「特別研究」により2年間を通して指導を行い、1年次前期より履修指導と合わせて研究活動を行っていく。

#### ・指導方針

本専攻の学生は少人数の定員で、原則として個別指導や少人数の集団指導を中心に専門教育を行う。研究課題も担当教員の専門分野を教員とともに選び、自らの研究課題に生かすように修得する。

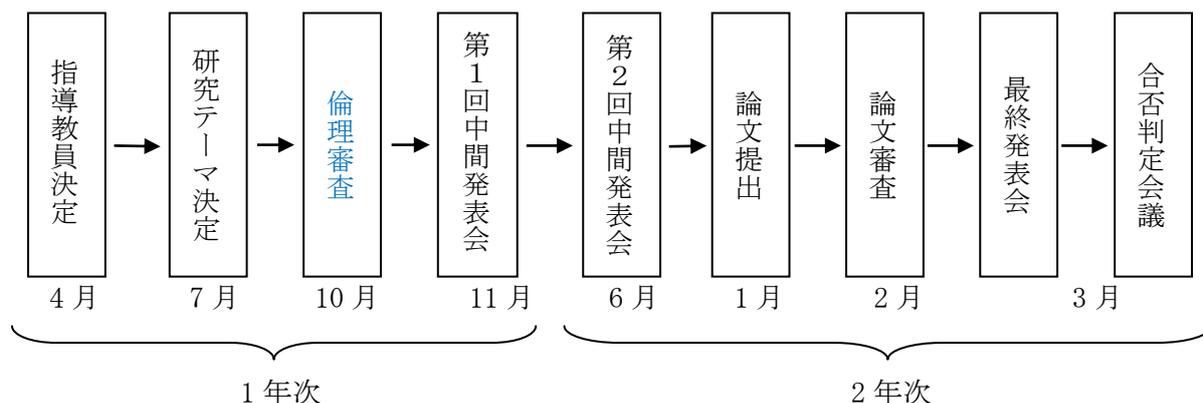
#### ・研究指導

- 1) 学生は入学時から教員の研究分野とその意向を参考にし、4月までに臨床心理学専攻専任教員の研究指導教員の中から指導教員を定める。
- 2) 指導教員となる研究指導教員は、学生の研究分野とその意向を考慮して、副研究指導教員を定めることができる。
- 3) 指導教員となる研究指導教員及び副研究指導教員は、担当学生の理解度、進度を把握し、必要な助言と指導を行う。
- 4) 学生は、文献その他の資料を収集、調査、分析し、研究指導教員の指導の下に研究活動を行う。
- 5) 学生の研究及び履修上の相談等に対応する専任の担当研究指導教員を配置する。

#### ・論文作成

- 1) 学生は、第1年次の7月までに、研究指導教員の指導の下に、自己の研究テーマを決め、研究計画について10月中に倫理審査の承認を受けたのち、11月中に中間発表会(第1回)を行う。
- 2) 2年次の6月中に研究の実施状況の中間発表会(第2回)を行う。年明けの1月末に論文を提出させ、2月中に口頭試問を行い、3月上旬に最終発表会及び合否判定会議を行う。
- 3) 論文審査及び成績評価は研究科委員会が行い、研究科長が決定する。

研究指導のモデル・スケジュール (大学院健康福祉学研究科 臨床心理学専攻)



### ・学位論文の審査体制

- 1) 学長宛に提出された学位申請書及び修士論文は、速やかに研究科長に回付され、研究科長は研究科委員会に審査を付託する。
- 2) 研究科委員会は研究指導教員 3 名以上の審査員を選出し、修士論文の審査及び最終試験を行わせる。
- 3) 審査委員会には主査（指導教員以外の者）および副査を置く。
- 4) 研究科委員会において、審査のために必要があると認めた場合、他の大学院もしくは研究所等の教員等を審査員に加えることができる。

### ・修士論文作成の倫理的手続き

大学院において人間を直接対象とした研究を行う際は、上記の研究指導のモデル・スケジュールにある、1 年次の研究テーマの決定後、第 1 回中間発表会までの間に、指導教員と連名で西九州大学倫理委員会に倫理審査を申請し、承認を受けてから研究を進めることとする。

目次 8 : 西九州大学大学院学則（案）

目次 9 : 西九州大学大学院健康福祉学研究科委員会規程（案）

目次 9 : 西九州大学大学院学位規程（案）

資料 2 1 : 西九州大学倫理委員会規程（現行および改正案）

### (5) 修了要件

次の要件を満たしたとき修了を認める。

- 1) 2 年以上在学すること。
- 2) 共通必修科目 2 単位、基礎分野必修科目 16 単位、展開分野の科目 10 単位以上、研究演習 8 単位の合計 36 単位以上を修得すること。
- 3) 指導教員から必要な研究指導を受け、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

## ク 施設、設備等の整備計画

臨床心理学専攻にかかわる施設・設備等は次のように計画される。

- ・平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月・・・神埼キャンパス
- ・平成 27 年 4 月以降・・・神園キャンパス

**神埼キャンパス**：西九州大学大学院臨床心理学専攻（開設時）は、吉野ヶ里遺跡に近い JR 神埼駅から 4km の場所に位置し、校地面積は 106,328 m<sup>2</sup>、内運動場用地が 18,813 m<sup>2</sup>、及びその他竹林傾斜地が 49,832 m<sup>2</sup>であり、校舎敷地は 37,683 m<sup>2</sup>である。

**神園キャンパス**：JR 佐賀駅から 2 km の佐賀市内に位置し、校地面積は 26,433 m<sup>2</sup>、内運動場用地が 7,352 m<sup>2</sup>である。西九州大学大学院臨床心理学専攻（完成時）及び子ども学部心

理カウンセリング学科は、この神園キャンパスに鉄筋コンクリート造 4 階建て 823.28 m<sup>2</sup> (9 号館) 及び鉄筋コンクリート造 5 階建て 5,464.60 m<sup>2</sup> (5 号館) の校舎を新築し一部を専用諸室とする。

両キャンパス間は車で 20 分の距離にある。 両キャンパスとも周辺環境はすばらしく、教育環境は充実している。

## 1. 大学院附属臨床心理相談室 (現行 神埼キャンパス)

相談室は、臨床心理学的理論および技術の研究を行うとともに、臨床心理学的援助活動を通して、研究活動を行うことを目的として設置する。また、相談室は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士を養成するための学内における臨床心理実習の場を提供する。

尚、臨床心理士養成大学院第 1 種指定を受ける条件の一つとして、大学院内における実習施設の整備があげられている。施設は、大学、大学院、学部の付属機関として開設して、院生の実習を行うことと明記されている。

### (1) 本大学院の臨床相談室の概要

現在の西九州大学 (神埼キャンパス) 臨床心理相談室は、6 号館の 3 階に位置し下記の部屋からなっている。相談室及び各部屋の見取り図は、資料 22～資料 26 のとおりであり、各部屋は防音構造となっている。

相談室の数と面積

名称	数	面積	備考
大遊戯療法室	1	54.00 m <sup>2</sup>	専有
小遊戯療法室	1	31.50 m <sup>2</sup>	専有
観察室	1	10.50 m <sup>2</sup>	専有
箱庭療法室	1	14.10 m <sup>2</sup>	専有
面接室	2	11.75 m <sup>2</sup> ×2	専有
事務室	1	18.16 m <sup>2</sup>	専有

資料 2 2 : 相談室の配置図及び設備

資料 2 3 : 事務室 (受付)

資料 2 4 : 遊戯療法室

資料 2 5 : 箱庭療法室

資料 2 6 : 観察室 (モニター室)

### (2) 大学院学生の研究室 (自習室) の考え方

学生用の研究室については、自習室 (108 m<sup>2</sup>) として準備している。また、講義室は、6 号館 3 階にある 20 人まで収容可能な 36 m<sup>2</sup> の講義室を 3 室大学院専用にて充てている。

また、オフィスアワーの利用や個別指導が円滑に行えるよう、各教員研究室にゼミ机等を用意し、研究室での直接指導が出来るように整備している。

6号館3階の大学院生専用研究室には、学内LANに接続できるパソコンを大学院生個人に配備している。大学院生にも個人用メールアドレスを割当て、大学院専用学生研究室、情報処理演習室、学生ホール、図書館利用PC等から学内LANへ自由にアクセスできる。研究に役立つ図書館の資料所蔵データベースや国内外出版社の電子ジャーナルなどを自由に観覧できるように、教育環境設備の充実に配慮している。

### (3) 西九州大学大学院臨床心理学専攻臨床心理相談室(新設 神園キャンパス)

大学院臨床心理学専攻および心理カウンセリング学科の設置申請に伴い、大学院臨床心理学専攻科が神園キャンパスに移動する場合、それに伴い臨床心理相談室を移設する。

神園キャンパスに設置する臨床心理学専攻臨床心理相談室の見取り図は、資料27のとおりである。相談室の移転に伴い、プライバシーを保護する意味において待合室を新たに設置し、相談室業務の煩雑化を整理するために事務室を拡充した構造になっている。またすべての部屋は防音構造となっている。

この臨床心理相談室は、学内実習施設として位置づけられており、運営に関して内規が設けられている。

資料27：臨床心理学専攻臨床心理相談室配置図

資料28：西九州大学大学院臨床心理学専攻に関する規程

資料29：西九州大学健康福祉実践センター規程

資料30：西九州大学臨床心理相談室の運営に関する内規

## 2. 図書等の資料及び図書館の整備計画

### (1) 蔵書冊数、蔵書構成及び収集方針

本学の図書館は、健康福祉学研究科臨床心理専攻を設置する神埼キャンパス（健康福祉学部、リハビリテーション学部）と神園キャンパス（子ども学部、短期大学部）からなり、両キャンパスの図書館の総面積は、1,662㎡（神園キャンパス図書館571㎡は短期大学部と共用）である。

平成21年度より、図書館蔵書管理システムを統合して両館所蔵資料の横断検索を可能とし、資料調査の効率を向上させている。

両キャンパスの図書館それぞれの蔵書数は以下のとおりである。

神埼・神園キャンパス図書館の蔵書数（平成25年3月31日現在）

	神園キャンパス 図書館	神埼キャンパス 図書館	計
図書（冊）	52,903	93,728	146,631
学術雑誌（種）	306	275	581
視聴覚資料（点）	2,663	3,917	6,580
電子ジャーナル（種）	4	39	43
デジタルデータベース	0	4	4

健康福祉学研究科の臨床心理学専攻の設置に係る図書・学術雑誌等の整備については、全学的な図書館整備計画の中で対応しつつ、新専攻の完成年度までには国内外の臨床心理学領域に関する図書類について重点的に整備を図る。

両図書館の開館時間、閲覧席数、収納可能冊数、情報検索用端末、視聴覚機器数等は以下の通りである。情報検索用端末は、いつでも検索が可能な環境として利用者へ提供している。

図書館の開館時間、閲覧席数、収納可能冊数、情報検索用端末、視聴覚機器数等

キャンパス	延べ床面積	開館時間	閲覧席数	収納可能冊数	情報検索用端末数	視聴覚機器数
神埼図書館	815 m <sup>2</sup>	平日：8:50～19:50 土曜：9:30～16:30	116 席	約 10 万冊	2 台	4 台
神埼図書館 7号館分室	276 m <sup>2</sup>	平日：8:50～19:50	37 席	約 2 万冊	1 台	4 台
神園図書館	571 m <sup>2</sup>	平日：8:50～19:50 土曜：9:30～16:30	109 席	約 4 万冊	1 台	3 台

資料 3 1：整備予定学術雑誌一覧表

資料 3 2：主な整備予定図書類

## (2) データベースや電子ジャーナル等の整備

各種オンラインデータベースサービス(国立情報学研究所 GeNii、JDreamIII、朝日新聞記事データベース聞蔵、PsycINFO、メディカルオンラインなど)が学内ネットワークで利用可能となっており、今後も必要となるオンラインデータベースの充実を図る。

電子ジャーナルについては、ホームページを整備し、当館で閲覧できる体制を採っている。今後、電子ジャーナルで閲覧できる学術雑誌の種類を増やしていく

## (3) 利用者サービス

神埼キャンパスおよび神園キャンパスの図書館では、専門の職員(司書)が中心となって利用者の要望にこたえている。

授業時間帯である 8 時 50 分から 17 時 50 分に合わせて、開館時間は 8 時 50 分から 19 時 50 分、土曜日(第 2、第 4)は 9 時 30 分から 16 時 30 分まで、大学院学生の便宜を図るため開館時間に延長を逐次行う。また、地域の方(学外の方)に対して大学図書館の開放を実施しており、地域コレクションの充実を目指した資料の計画的収集を行っている。

新着図書に関しては、新着図書コーナー(展示架)を設置して利用促進を図っている。また、学生の情報リテラシー(コンピュータリテラシー)の涵養を目指し、情報機器を利用した文献検索法などを指導するために学内 LAN 端末を両キャンパス図書館に 31 台設置(内 8 台は短期大学部と共用)している。指導方法については、ゼミや研究室ごとにガイダンスを行っている。

また、館内資料の蔵書検索を行うための OPAC 専用端末を 4 台設置(内 1 台は短期大学部と共用)するとともに、図書館のホームページを介して、Web 上から検索できるように WebOPAC を提供している。この検索法についても、新入生オリエンテーションや在学生ガイダンスで利用指導を行っている。図書館ホームページでは、文献検索はもとより、開館カレンダーや最新のトピックス、利用ガイドなどを掲載し、幅広く利用者へ情報提供を行っている。

両図書館に独自に所蔵する図書は、お互いに共同利用することとし、両キャンパス間に図書シャトル便などを運行させ、学生の利便を配慮している。

#### (4) 他の大学図書館、公共図書館との協力体制の強化

九州地区大学図書館協議会、私立大学図書館協会、(西地区部会九州地区協議会)、福岡県、佐賀県大学図書館協議会(南部地区)及び佐賀県大学図書館協議会へ加盟し、ともに研究会・総会等を実施して情報交換を行っている。

また、他大学や公共図書館と連携し、相互に館内利用が出来る環境を整えている他、文献複写や図書貸借の相互協力も行っている。

## ケ 既設学部との関係

臨床心理学専攻の基礎となる学部学科は、本専攻と同時に今年度設置認可申請する「子ども学部心理カウンセリング学科」である。専攻の名称と学科の名称を異なるものにした理由は、学部においては学修の範囲を限定的なものにし学生の目的意識を高めることに努め、さらに関心を持つ学生については大学院においてより基本的な枠組みとなる臨床心理学に関する知識と理解を深化させるとともに、より高次の臨床的スキルを修得させるところにある。したがって、「心理カウンセリング学科」における心理カウンセリングおよび臨床心理学に関する基礎理論と知識さらに基本的実践スキルの学修を基盤とし、その後大学院修士課程「臨床心理学専攻」において、臨床心理学に関する高度な専門知識や臨床実践技術の修得を図ることで、継続的な専門教育が期待できる。

これまでの経緯をたどれば、本専攻は、2002(平成14)年にスタートした「健康福祉学研究科健康福祉学専攻(臨床心理コース)」を母体としている。本コースの基礎となったのは、2001(平成13)年より健康福祉学部社会福祉学科内に開設された臨床心理コースである。社会福祉学科は九州初の福祉を専門とする4年制大学として、これまで40年間にわたり地域の福祉施設・福祉行政における有用な人材を育成してきたが、臨床心理コースを設けたことにより既存の社会福祉実践に利用者の心を心理学的に捉える視点がさらに加わり、より一層複雑化する社会環境で困難を抱える住民への支援力を有した学生を輩出することが可能となった。しかし、社会福祉の専門職を養成することが学科の第一義的な教育目的である以上、その教育課程の中で臨床心理学に関する専門性を高めるには限界があった。

今回新設予定の「子ども学部心理カウンセリング学科」は「人間への深い愛情と心の理解にもとづき、子どもと彼らを取り巻く人々への臨床心理学的支援が行える専門職業人の育成及び地域社会に貢献できる人材の育成」を教育理念としている。すなわち子どもと彼らを取り巻く人々の心と行

動と発達に対する理解を深められる能力と豊かな人間性と確かなコミュニケーション能力を備えた学生に対して、大学院修士課程において臨床心理学の専門性と実践能力をさらに高める教育を継続して行うことができる（資料 33）。

また、学部と大学院とで異なる名称を用いていることについて、学生の誤解を避けるため、心理カウンセリングが臨床心理学の一部門であり、したがって学部教育を基礎とし、継続した学びが可能であることを大学案内、学生便覧、ホームページ等で学内外に周知し、学生に対してオリエンテーション、履修指導、進路指導等で十分な説明を行う。

資料 33：既設学部（健康福祉学部、リハビリテーション学部、子ども学部）との関係

## コ 入学者選抜の概要

### 1. 入学者受け入れの基本方針

本専攻は、専門分野の学理を探究したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻は入学者選抜にあたって、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れたい。

- (1) 人間や社会に強い関心を持ち、心理学に関する学問的基礎知識のある者。
- (2) 臨床心理学についての、高度な専門的知識と理論・技能を修得して、研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと考えている者。

### 2. 一般入学試験

#### (1) 入学試験受験資格

次のいずれかに該当する者を受験資格者とする。

- 1) 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者、または前年度 3 月末までに卒業見込みの者
- 2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者、または前年度 3 月末までに学士の学位を授与される見込みの者
- 3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者、または前年度 3 月末までに修了見込みの者
- 4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者、または前年度 3 月末までに修了見込みの者
- 5) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
- 6) 前年度 3 月末において、大学に 3 年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学大学院が認めた者
- 7) 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者などで、本学大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者及び前年度 3 月末までに 22 歳に達する者

## (2) 出願手続き

- (a) 入学願書
- (b) 写真票・副票・受験票・銀行振込通知書
- (c) 写真
- (d) 卒業証明書または卒業見込み証明書、もしくは学位授与証明書あるいは学位記（写）  
または学位授与申請受理書（大学評価・学位授与機構発行）
- (e) 成績証明書
- (f) 志望理由書（300 字程度にまとめる）
- (g) 論文：以下のいずれかを提出する

- (i) 卒業論文あるいはこれに代わる論文（コピーを提出）。なお、要旨（A4 で 1～2 枚、1,000 字～2,000 字程度、必要に応じて図表を用いてよい）をつける。
- (ii) I 期試験の志願者のうち、前年度 3 月卒業見込みの者で、卒業論文未完成の者は、その論文の概要（卒業論文の計画書、途中経過報告書等、A4 書式自由）。
- (iii) (i) (ii) を提出できないものは、在学中の研究または現在進めている研究の概要（報告書、途中経過報告書、計画書等、A4 書式自由）。

## (3) 選考方法

入学者の選考は、英語、専門科目（臨床心理学および心理学全般に関する知識）、面接等により、これらを総合して行う。

## (4) 試験の実施日程

年に 2 回（9 月下旬と 3 月上旬）に実施する。

## 3. 社会人入学試験

### (1) 入学試験受験資格

次のいずれかに該当する者で、入学時まで 2 年以上の社会人（有識者、主婦など）としての経験を有する者を受験資格者とする。

- 1) 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者および前年度 3 月末までに卒業見込みの者
- 2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- 3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- 4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- 5) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
- 6) 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者などで、本学大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達した者及び前年度 3 月末までに 24 歳に達する者

## (2) 出願手続き

- (a) 入学願書
- (b) 写真票・副票・受験票・銀行振込通知書
- (c) 写真
- (d) 卒業証明書または学位授与証明書あるいは学位記（写）
- (e) 成績証明書
- (f) 推薦書：任意提出（提出された場合は総合評価に含める）
- (g) 研究計画書（研究題目・研究目的・研究方法を具体的に1,000字以内で記入する）
- (h) 職務経歴書（本学所定の用紙を使用）

## (3) 選考方法

入学者の選考は、専門科目（臨床心理学および心理学全般に関する知識）、面接、推薦書および研究計画書等により、これらを総合して行う。

## (4) 試験の実施日程

年に2回（9月下旬と3月上旬）に実施する。

# サ 大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合

大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例の実施について

### 1. 設置の趣旨

少子化、高齢化が進む社会において、すべての国民の生活の質をお互いに守りながら生活するためには、新しい福祉社会の構築が必要になり、それぞれの地方自治体や施設においても種々の課題に取り組む必要に迫られている。

本専攻においては、職業を有する学生の履修上の便宜を配慮して、下記の要領で大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施する。

### 2. 修業年限

この特例の適用を受ける者は、修業年限2年間にわたり、他専攻大学院生と共通した共通科目「生活支援科学特論」のみ夜間開講し履修を認める。

また、大学院附属臨床心理相談室での実習活動を重視するカリキュラム編成を行うため、共通科目の「生活支援科学特論」以外の臨床心理学専攻の必修科目、選択科目の夜間の授業は設けない。また、受講生の専門性を高めるため必要に応じて集中講義を行う。

### 3. 履修方法等

講義は、講義、演習形式を取り、月曜日から金曜日までを原則とするが、土曜日や祝日を利用して障害児訓練会などの参加を促し、臨床心理基礎実習として開講計画を立て必要に応じて特定の曜

日にも授業を行う。

#### 4. 教員の負担の程度

共通科目の「生活支援科学特論」（オムニバス担当）以外には臨床心理学専攻においては夜間開講しないので、学部の卒業論文指導と大学院修士課程の研究指導を加えても、重大な支障が教育・研究上生じるとは考えられない。

#### 5. 教育施設等

##### (1) 図書館

西九州大学図書館は平日8時50分より午後7時50分まで、土曜日は9時30分より午後4時30分までの開館を実施する。なお、大学院生の便宜を図るため開館時間の延長を逐次行なう。

##### (2) 保健管理

西九州大学の保健室は午後5時50分で閉鎖するが、急病等の緊急時においては、夜間勤務の事務職員が同じ町内に住む校医等への連絡体制ができており、十分に対応できる。

#### 6. 職員の配置

職員の配置については、交替制による夜間勤務体制を実施する。

## シ 管理運営

本学大学院健康福祉学研究科には研究科委員会をおき、専攻毎の大学院担当の専任教員をもって組織する。研究科長は研究科委員会を招集し、その議長となる。審議事項は大学院学則、研究科委員会規程等規程の制定改廃をはじめ学生の教育研究及び大学院の運営に関する重要事項を定めており、原則として、月1回開催する。

研究科委員会で審議した事項については、大学院委員会に諮られる。大学院委員会は、学長、研究科長、大学院担当の専任教授数名をもって構成し、学長が議長となり、月1回開催する。審議事項は、研究科委員会での審議事項と同様に、教育研究及び大学院運営にかかわる重要事項を定めており、大学院委員会の議を経て学長が決する。研究科委員会及び大学院委員会は、各学部の教授会・各種委員会・各学科会議とは独立して存在し、カリキュラムや人事等においては研究科委員会の専門部会が検討することになり、両委員会で独自の大学院運営ができる仕組みにしている。

## ス 自己点検・評価

### 1. 実施体制及び実施方法

本学では、かなり早い時期から自己点検・評価のための体制を確立し、多様な形で審議し、検討をしてきた。平成13年度には、それらの成果をまとめて自己点検・評価報告書「新世紀の大学像を求めて」を作成し、広く公表した。

一方で、平成 14 年度に学校教育法が改正され、平成 16 年 4 月以降、すべての大学は「認証評価機関」による外部評価を受けることが義務付けられた。本学は、このような第三者評価を受けることを前提として、平成 16 年度に、平成 21 年度までの 6 年間を計画期間とする「中期目標・中期計画」を策定し、その実現を目指して毎年、「年度アクションプログラム」を策定して、様々な改革・改善を進めてきた。その過程で、平成 17 年 6 月には、点検・評価報告書第 2 報「教育・研究と修学環境の充実を目指して」を発行した。この報告書と共に、事務部で作成した「大学基礎データ」に基づいて、平成 18 年度に大学基準協会の第三者評価を受けるための「点検・評価報告書」を作成した。

この「点検・評価報告書」は平成 18 年 4 月に大学基準協会に送付され、同年 10 月 23 日に大学基準協会の各専門分科会委員による実地調査を受けた。その結果、平成 19 年 3 月 13 日付けで、「適合」の認定を受け、大学基準協会の正会員大学として加盟・登録が承認された（認定期間：平成 19 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日までの 5 年間）。これに関連した資料、「点検・評価報告書」、「大学基礎データ」並びに「認証評価結果」は、まとめて広く世間に公表した。

「第 1 次中期目標・中期計画」が終了年度を迎える平成 21 年度には、平成 22 年度から平成 25 年度までの 4 年間を計画期間とする「第 2 次中期目標・中期計画」を策定し、「年度アクションプログラム」に基づいて、様々な改革・改善を進めてきた。

平成 23 年度には、「自己評価報告書」を作成し、これに基づいて(財)日本高等教育評価機構による第三者評価を受け、大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。認定期間は平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 7 年間である。

さらに、平成 25 年度中に平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間を計画期間とする「第 3 次中期目標・中期計画」を策定することにしており、これに基づいて「年度アクションプログラム」を策定し改革・改善を進めていく予定である。

## 2. 点検・評価項目

本学は、「西九州大学点検・評価に関する規程」を定め、点検及び評価を実施するに必要な事項を定めている。

点検・評価事項は、下記の項目である。

- (1) 教育理念及び目標に関する事項
- (2) 教育活動に関する事項
- (3) 研究活動に関する事項
- (4) 教員組織に関する事項
- (5) 事務機構に関する事項
- (6) 施設設備に関する事項
- (7) 社会との連携に関する事項
- (8) 管理運営及び財政に関する事項

(9) 点検・評価の体制に関する事項

(10) その他、西九州大学点検・評価運営委員会が必要と認めた事項

しかしながら、本学は平成 29 年度までに、大学評価認証機関による次の第三者評価を受けなければならない。次回も(財)日本高等教育評価機構による第三者評価を受ける予定である。そのため、同評価機構が示している「大学機関別認証評価実施大綱」に基づいて、点検・評価基準を見直し、さらには本学独自の評価基準も設定して自己点検・評価を進めていく予定であり、これに基づいて、さらなる改革・改善を進めていく。

## セ 認証評価

＜認証評価に係る自己点検・評価報告書等の発行・公表の経緯＞

平成 13 年度： 西九州大学自己点検・評価報告書（新世紀の大学像を求めて）を発行し公表した。

平成 14 年度： 西九州大学及び佐賀短期大学の教育研究活動報告書を発行し、公表した。

平成 14 年度： 学校教育法の改正に伴い、平成 16 年度以降認証評価機関による認証評価の受審が義務化された。

平成 16 年度： 西九州大学中期目標・中期計画（平成 16 年度～平成 21 年度）を策定し、毎年「当該年度アクションプログラム」を決定し、実施してきた。

平成 17 年度： 西九州大学自己点検・評価報告書（教育・研究と修学環境の充実を目指して）を発行し、公表した。

平成 18 年度： (財) 大学基準協会へ認証評価を受審し、平成 19 年 3 月「適合」の認定を受けた。  
＜認定期間：平成 19 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日（5 年間）＞

平成 20 年度： 西九州大学及び佐賀短期大学の教育研究活動報告書を発行し、公表した。  
(平成 21 年 4 月、佐賀短期大学を西九州大学短期大学部へ名称変更した。)

平成 22 年度： 西九州大学第 2 次中期目標・中期計画（平成 22 年度～平成 25 年度）を策定し、毎年「当該年度アクションプログラム」を決定し、実施している。

平成 23 年度： 平成 22 年度から、西九州大学自己点検・評価報告書の作成に着手し、平成 23 年 10 月に現地調査を受け、平成 24 年 3 月に (財) 日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、平成 24 年 3 月「適合」の認定を受けた。

＜認定期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（7 年間）＞

## ソ 情報の公表

本学は、学園の沿革や財務状況に関する情報等、既往の情報提供に加え、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他ホームページなど、広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供している。

(掲載ホームページ URL : <http://www.nisikyu-u.ac.jp.nagahara/info/>)

## 1. 公表項目

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・学部、学科、過程、研究科、専攻ごとの名称及び教育上の目的  
(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/>)

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/education01.pdf>)

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

([http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/info\\_temp.html](http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/info_temp.html))

- ・職階別教員数 (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/education02.pdf>)

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在籍する学生の数、卒業（修了）した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

①教育方針（学位授与方針、教育課程方針、入学者選抜方針）

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/uni04.pdf>)

②学生に関する情報

- ・在籍者数状況等 (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/students01.pdf>)
- ・卒業者進路状況 (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/students02.pdf>)

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・学部シラバス、カリキュラム (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/daigaku-syllabus/>)
- ・大学院シラバス、授業科目及び担当教員一覧

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/daigakuin-syllabus/>)

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/info01.pdf>)

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/info02.pdf>)

(8) 授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用に関すること

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/examination/expense/univ.html>)

- ・入学金、学費（施設設備費、授業料、教育充実費）、委託徴収費

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/support.pdf>)

(10) その他

①財務情報

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/finance04.pdf>)

- ・ 財産目録
- ・ 貸借対照表
- ・ 収支計算書（資金収支計算書及び消費収支計算書）
- ・ 事業報告書
- ・ 監査報告書

②管理運営の概要

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/admin.pdf>)

②教育力向上の取り組みの概要

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/effort01.pdf>)

③国際交流の概要

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/effort02.pdf>)

④社会貢献・連携活動の概要

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/effort03.pdf>)

## 2. 情報の公表についての実施方法

- (1) 学生便覧（毎年1回、4月発行）
- (2) 授業計画（毎年1回、4月発行）
- (3) 就職のための大学案内（企業向けのもの、毎年1回、5月発行）
- (4) 大学案内（一般向けのもの、毎年1回、6月発行）
- (5) 過去3年間の入学試験問題（毎年1回、6月発行）
- (6) 広報 永原学園（一般向けのもの、毎年1回、7月発行）
- (7) 永原学園報（学園関係者向けのもの、毎年2回、7月・1月発行）
- (8) 西九州大学子ども学部紀要（毎年1回、3月発行）
- (9) 特別学術講演会活動報告書（毎年1回、3月発行）
- (10) 各種委員会活動報告書（毎年1回、3月発行）
- (11) 健康福祉実践センター活動報告書（毎年1回、3月発行）
- (12) インターネットによるホームページ (<http://www.nisikyu-u.ac.jp>) への掲載（随時入替え）
- (13) 報道機関等への発表（随時）
- (14) 自己点検・評価報告書（ほぼ4年毎に発行）

今後ホームページへの掲載事項を拡大するとともに、掲載内容の充実に努める。

## タ 教員の資質の維持向上の方策

本学では平成 15 年に企画委員会の下に設置した教育活動検討専門委員会ではFD研究に焦点を絞り、教員の教育研究活動の維持向上にかかわる諸問題を一つ一つ解決する作業を開始した。翌年の平成 16 年度からはこの専門委員会をFD委員会として独立させ、現在も、その活動を継続しており、教員の資質維持向上のため、今後ともこのFD活動は継続して行っていくことにしている。

この委員会では、平成 16 年度に策定された本学の中期目標・中期計画に沿って、毎年その年度のアクションプログラムを策定し、そこで計画した活動方針に従って、全学的な取り組みを行ってきた。

これまでに実施され、また今後も継続して実施する活動には以下のようなものがある。

### 1. 新任教職員研修会：

ここでは、毎年度はじめに、新任の教職員を対象として、本学の教育・研究の理念目標、教育・研究活動、学生支援活動、ハラスメント問題等多岐にわたり、本学の教職員として身につけるべき内容について研修を行い、本学の教職員として各人の資質維持向上を図るにはどうしたらよいかの研修を行っている。

### 2. シラバスの改善：

学生の学習の指針となるシラバスについて可能な限り良いものを作成すべく、教務委員会とも連携して検討し、そのフォーマットについて授業形態や授業内容を考慮しながらその改善を進め、成績評価の方法等も明記したものにし、全教員が、そのようなシラバスを作成するよう依頼し協力を得ている。

### 3. 学生による授業評価：

西九州大学大学院では、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の一環として、教育・研究活動活性化を目的として、教育の現状を把握し、今後の授業改善などに役立てるため「学生による授業評価」を実施している。

この授業評価アンケートの作成にあたって、学生を主体とした大学院授業評価検討会を実施し、少人数の授業においても有意義な評価ができるようなアンケート書式となるように活発な議論を重ねた。その後、大学院教員によるFD研修会にてさらに議論し、授業評価アンケートを完成させた。そして、平成 22 年度前期および後期に置いて本研究科では初めてとなる院生による授業評価アンケートを実施した。今後も継続して行うこととしている。

（質問内容は、次のとおり）

#### （1）自己成長について質問（5段階評価）

- \* この授業を受講して満足したか否か。
- \* この授業を受講して今後更に学びたいと感じたか否か。
- \* この授業を通して自己成長を感じることができるか否か。

(2) 記述式の質問（学生から見た教員の教育方法の欠点等を率直に記述してもらう。）

\*この授業で良かった点、他の授業でも取り入れてほしい点は何か。

\*この授業をよりよくするための提案を記述してください。

\*その他、授業、カリキュラムなどについて、意見等があったら自由に記述してください。

(アンケート回収後の活用)

\*アンケートは、授業毎に学生が回収して、教務課へ提出する。

\*アンケートの実施結果は、現在、大学院FD担当教員で集計し、公開する準備を行っている。この結果を受けて、さらに教員によるFD研修会等で大学院の授業改善に役立てることとしている。

#### 4. FD研修会・講演会等の実施：

これについても、アクションプログラムの中で検討し、これまでに、初年次教育・導入教育に関する講演会を、それらの分野の専門家および先進的な取り組みを行っている大学の担当者を講師として迎え、開催してきた。また、各教員の研究力の維持向上については、潤沢な研究資金があるわけではない状況から、いかに外部から競争的教育・研究費を導入して教育・研究を展開すべきかの研修会も開催してきた。

#### 5. 教員相互による「授業公開」の実施

本学では、FD委員会主導のもと、「学生による授業評価」を実施するとともに、教員が相互に自身の授業を公開する「授業公開」も実施している。「授業公開」実施後には、授業公開についてのシェアリングを行い、より良い授業の在り方についての研修会も開催し、授業内容方法等の改善を図っている。

さらに教育の質改善を目的とした、新たな教育方法等についての研修会も計画中である。これらの情報は、「FD活動報告」として、教育情報の中に組み込んで広く社会一般に公開する。

#### 6. 大学院におけるFD活動：

大学院においても、大学院生を対象に修学環境についてのアンケート調査を行い、大学院生の希望・要望について調査を行うとともに、大学院生と大学院担当教員が一堂に会して、大学院生の「生」の声を聴く会や、大学院担当教員による授業方法の改善に向けての研修討論会等を行っている。

本学大学院では、授業改善ならびに大学院教育の質向上を目指して、平成18年度よりFD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会が中心となりFD研修会が行われている。これまでのテーマは以下のとおりである。

1) 平成18年2月16日

平成18年度「大学院学修環境アンケート結果報告及び意見交換」

2) 平成19年3月1日

大学院の教育理念・目標と人材養成のあり方について

3) 平成20年3月6日

修士論文に関するアンケート調査結果の報告会及び意見交換会について

4) 平成 21 年 2 月 26 日

学生による授業評価のあり方について

5) 平成 22 年 6 月 3 日

学生による授業評価について

6) 平成 24 年 2 月 23 日

本研究科における 3 つのポリシーについて

7) 平成 25 年 2 月 28 日

学生による授業評価について

これらの活動は、全学的な取り組みとして行ってきたという経緯から、当然、現在計画中の大学院臨床心理学専攻においても、引き続き積極的に活動を展開していく予定である。

今後も教員相互の教育資質の維持向上を目指すために、専攻内・専攻間で定期的に教育内容・教育方法について協議・討論を行い、ファカルティ・ディベロップメントを実効性のあるものにする。